

國家財政と關葉子に關する質問主意書

右の質問主意書を國會法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月十一日

小川友三

參議院議長 松平恒雄 殿

昭和廿參年六月廿八日

國家財政と關菓子に關する質問主意書

一、政府は財源の最大なるものに菓子類のあるを發見すべきである、現下日本の菓子の消費は一千億万円にも及んである、この菓子を專賣にすれば五百億万円の收入が國家財政を助けるが政府の処見を問う。

二、たばこの賣上に数倍する消費がある關菓子類を年数回、檢査するも翌日より市内に再び氾亂するは消費力の偉大に對する關商人の再興である、主食物を消費するので政府は專賣困難と考ふるが、國家財政救済の立場より立法上何等か方針を樹立すべきだが芦田内閣諸公の処見を問う。

右質問に對し速かなる答弁を求む。